

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|   |                |     |                   |                |       |
|---|----------------|-----|-------------------|----------------|-------|
| NO.   | 5              | 事業名 | 災害公営住宅建設事業 (上中島町) | 事業番号           | D-4-1 |
| 交付団体  | 釜石市            |     | 事業実施主体 (直接/間接)    | 釜石市 (直接)       |       |
| 総交付対象事業費  | 6,261,509 (千円) |     | 全体事業費             | 6,261,509 (千円) |       |
| 事業概要  |                |     |                   |                |       |
| <p>東日本大震災により住宅を失い、①災害により滅失した住宅に居住していた者、②区域内で実施される市街地開発事業等の実施に伴い移転が必要になった者、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。</p> <p>民間事業者が建設する 210 戸 (第 1 期 54 戸、第 2 期 156 戸) の住宅を買取り、災害公営住宅として整備する。</p> <p>※資材労務単価の上昇等 : 400 百万円<br/>※集会施設の追加整備 : 118 百万円<br/>※撤去費 : 151 百万円<br/>※特例加算の追加 : 100 百万円                      769 百万円の増額<br/>(復興まちづくり基本計画)</p> <p>59 ページ 基本目標 3 : 生活の安心が確保されたまちづくり (2) 暮らしのための災害公営住宅の整備<br/>「仮設住宅への入居者が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します」<br/>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> |                |     |                   |                |       |
| 当面の事業概要   |                |     |                   |                |       |
| <p>&lt;平成 26 年度&gt;</p> <p>東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。民間事業者が建設する第 2 期 156 戸の住宅を買取り、災害公営住宅として整備する。</p>  |                |     |                   |                |       |
| 東日本大震災の被害との関係   |                |     |                   |                |       |
| <p>東日本大震災により住宅が被災した被災者 (全壊-2,954 戸、大規模半壊-396 戸、半壊-291 戸、計 3,641 戸) に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。</p> <p>また、災害時の二次避難所として活用を考慮した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面から復興を実現する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>   |                |     |                   |                |       |
| 関連する災害復旧事業の概要   |                |     |                   |                |       |
| なし  |                |     |                   |                |       |

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

|           |  |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業  |  |
| 事業番号      |  |
| 事業名       |  |
| 交付団体      |  |
| 基幹事業との関連性 |  |
|           |  |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|          |              |     |                    |              |       |
|----------|--------------|-----|--------------------|--------------|-------|
| NO.      | 6            | 事業名 | 災害公営住宅建設事業 (尾崎・佐須) | 事業番号         | D-4-2 |
| 交付団体     | 釜石市          |     | 事業実施主体 (直接/間接)     | 釜石市 (直接)     |       |
| 総交付対象事業費 | 272,690 (千円) |     | 全体事業費              | 272,690 (千円) |       |

事業概要

東日本大震災により住宅を失い、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。

一部民有地を取得し、災害公営住宅整備する。

※戸数減に伴う減額：-33.7 百万円 (11,220 千円×3 戸)

※住宅敷地整備費及び公共施設整備費の減額：-11.9 百万円 (11,221 千円 - 23,130 千円)

※主体附帯工事費UP：14.6 百万円 (13,300 千円 - 11,220 千円) × 7 戸

※特例加算対象額費の追加：65 百万円 (積上げ)

※解体費の増：23 百万円

※用地費：1.3 百万円 計 58.3 百万円の増額

|       | 尾崎地区     | 佐須地区              |
|-------|----------|-------------------|
| 整備手法  | 市有地に建設   | 漁業集落防災機能強化事業用地に建設 |
| 整備戸数  | 5 戸      | 2 戸               |
| 構造    | 木造       | 木造                |
| 建て方   | 戸建て (平家) | 戸建て (平家)          |
| 敷地面積等 | (別図参照)   |                   |

(復興まちづくり基本計画)

59 ページ 基本目標 3：生活の安心が確保されたまちづくり (2) 暮らしのための災害公営住宅の整備

「仮設住宅への入居者が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します」

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 26 年度>

東日本大震災により被災し応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。一部、民有地を取得し災害公営住宅を整備する。

- ・実施設計
- ・建設工事

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により住宅が被災した被災者 (全壊-2,954 戸、大規模半壊-396 戸、半壊-291 戸、計 3,641 戸) に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。

また、必要に応じ、被災し流出した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面から復興を実現する。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

|           |  |
|-----------|--|
| 事業番号      |  |
| 事業名       |  |
| 交付団体      |  |
| 基幹事業との関連性 |  |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|   |              |     |                     |              |       |
|---|--------------|-----|---------------------|--------------|-------|
| NO.   | 7            | 事業名 | 災害復興公営住宅建設事業 (箱崎白浜) | 事業番号         | D-4-3 |
| 交付団体  | 釜石市          |     | 事業実施主体 (直接/間接)      | 釜石市 (直接)     |       |
| 総交付対象事業費  | 148,030 (千円) |     | 全体事業費               | 148,030 (千円) |       |
| 事業概要  |              |     |                     |              |       |
| <p>東日本大震災により住宅を失い、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。</p> <p>一部民有地を取得し、災害公営住宅整備する。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 26 年 3 月 10 日)</p> <p>資材労務費の高騰等の理由により工事費が増額したため、D-4-14 災害復興公営住宅 (本郷地区) より 200,459 千円 (国費 175,401 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 148,030 千円 (国費 129,526 千円) から 348,489 千円 (国費 304,927 千円) に増額。</p> <p>(復興まちづくり基本計画)</p> <p>59 ページ 基本目標 3 : 生活の安心が確保されたまちづくり (2) 暮らしのための災害公営住宅の整備</p> <p>「仮設住宅への入居者が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します」</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> |              |     |                     |              |       |
| 当面の事業概要   |              |     |                     |              |       |
| <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。一部、民有地を取得し、災害公営住宅を整備する。</p> <p>・ 建設工事</p>  |              |     |                     |              |       |
| 東日本大震災の被害との関係   |              |     |                     |              |       |
| <p>東日本大震災により住宅が被災した被災者 (全壊-2,954 戸、大規模半壊-396 戸、半壊-291 戸、計 3,641 戸) に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。</p> <p>また、必要に応じ、被災し流出した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面から復興を実現する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>   |              |     |                     |              |       |
| 関連する災害復旧事業の概要   |              |     |                     |              |       |
| なし  |              |     |                     |              |       |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

|           |  |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業  |  |
| 事業番号      |  |
| 事業名       |  |
| 交付団体      |  |
| 基幹事業との関連性 |  |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|  |             |     |                   |             |       |
|--|-------------|-----|-------------------|-------------|-------|
| NO.  | 9           | 事業名 | 災害復興公営住宅建設事業 (大石) | 事業番号        | D-4-5 |
| 交付団体   | 釜石市         |     | 事業実施主体 (直接/間接)    | 釜石市 (直接)    |       |
| 総交付対象事業費   | 60,432 (千円) |     | 全体事業費             | 60,432 (千円) |       |
| 事業概要   |             |     |                   |             |       |
| <p>東日本大震災により住宅を失い、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 26 年 3 月 10 日)</p> <p>資材労務費の高騰等の理由により工事費が増額したため、D-4-14 災害復興公営住宅 (本郷地区) より 12,772 千円 (国費 11,175 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 60,432 千円 (国費 52,878 千円) から 73,204 千円 (国費 64,053 千円) に増額。</p> <p>(復興まちづくり基本計画)</p> <p>59 ページ 基本目標 3 : 生活の安心が確保されたまちづくり (2) 暮らしのための災害公営住宅の整備<br/>「仮設住宅への入居者が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します」<br/>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> |             |     |                   |             |       |
| 当面の事業概要  |             |     |                   |             |       |
| <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。一部、民有地を取得し、災害公営住宅を整備する。</p> <p>・ 建設工事</p>   |             |     |                   |             |       |
| 東日本大震災の被害との関係  |             |     |                   |             |       |
| <p>東日本大震災により住宅が被災した被災者 (全壊-2,954 戸、大規模半壊-396 戸、半壊-291 戸、計 3,641 戸) に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。</p> <p>また、必要に応じ、被災し流出した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面から復興を実現する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>  |             |     |                   |             |       |
| 関連する災害復旧事業の概要  |             |     |                   |             |       |
| なし   |             |     |                   |             |       |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

|           |  |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業  |  |
| 事業番号      |  |
| 事業名       |  |
| 交付団体      |  |
| 基幹事業との関連性 |  |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|   |  |     |                    |                |        |
|---|--|-----|--------------------|----------------|--------|
| NO.   | 10   | 事業名 | 津波復興拠点整備事業 (鵜住居地区) | 事業番号           | D-15-1 |
| 交付団体  | 市  |     | 事業実施主体 (直接/間接)     | 市              |        |
| 総交付対象事業費  | 1,857,785 (千円)   |     | 全体事業費              | 2,224,268 (千円) |        |
| 事業概要  |  |     |                    |                |        |
| <b>●対象地区の事業概要</b><br>本地区の津波復興拠点整備事業は、土地区画整理事業等と連携し、地区に必要な公共公益住宅施設を集約し、復興の拠点となる市街地を緊急に整備するものである。鵜住居駅を中心とした約 16ha において、拠点施設として、「公益的施設」及び「公益的・住宅施設」を計画し、将来の津波発生時の都市機能維持の拠点となる市街地として、一体的に整備するものである。<br>① 公益的施設：小中学校、防災施設、体育館、地域交流施設、購買施設、駐車場等まちづくりの拠点及び災害時の活動拠点として機能する施設<br>② 公益的・住宅施設：市役所出張所、住宅等を配置する。 |  |     |                    |                |        |
| 鵜住居地区   | 事業面積：16.4ha<br>事業期間：H24～H27 年度<br><br>総事業費：約 4,600,000 千円 (復興交付金 2,300,000 千円、災害復旧費 2,200,000 千円、一般財源 100,000 千円)<br>関連する他の復興交付金事業：都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業)、災害公営住宅整備事業、下水道事業、上水道事業 |     |                    |                |        |
| <b>●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要</b>   |  |     |                    |                |        |
| 基本目標  | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり<br>地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。   |     |                    |                |        |
| スクラム 1  | 生命優先の減災まちづくりの推進<br>壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。   |     |                    |                |        |
| スクラム 2  | 住まいとコミュニティの再構築<br>地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。   |     |                    |                |        |
| 当面の事業概要   |  |     |                    |                |        |
| <平成 25 年度><br>津波復興拠点整備事業を行うため、用地取得及び造成工事を行う。  |  |     |                    |                |        |
| <平成 27 年度><br>津波復興拠点整備事業を行うため、用地取得及び造成工事を行う。  |  |     |                    |                |        |

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

| 地区名   | 浸水面積   | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位<br>(痕跡値) |
|-------|--------|------|------|---------|-----------------|
| 鶴住居地区 | 98.6ha | 757戸 | 112戸 | 341人    | 11.232m         |

【片岸及び鶴住居地区】

大槌湾に面した当地区は、高さ15mの津波に襲われ、市街地は壊滅的な被害を受け、JR山田線や鶴住居小学校、釜石東中学校、防災センターなどの施設も全壊の被害にあった。このため盛土整備を行い地区の防災性を高め、各種土地利用別に土地を集約し市街地の再編を行うための事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

|      |  |
|------|--|
| 事業番号 |  |
| 事業名  |  |
| 交付団体 |  |

基幹事業との関連性

|  |
|--|
|  |
|--|

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|   |  |   |                |         |                 |              |       |
|---|--|---|----------------|---------|-----------------|--------------|-------|
| NO.   | 35   | 事業名   | 漁業集落防災機能強化事業   |         |                 | 事業番号         | C-5-4 |
| 交付団体  |  | 県   | 事業実施主体 (直接/間接) |         |                 | 市            |       |
| 総交付対象事業費  |  | 613,794 (千円)  | 全体事業費          |         |                 | 613,794 (千円) |       |
| 事業概要  |  |   |                |         |                 |              |       |
| ●対象地区の事業概要  |  |   |                |         |                 |              |       |
| 東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた花露辺地区において、暮らしの安全と環境を重視したまちづくりを目指しており、本事業による集落内道路、避難場所、作業用地等を整備することによって、集落および漁業の復興を目的とする。              |  |   |                |         |                 |              |       |
| 地区名   |  | 整備概要  |                |         |                 |              |       |
| 花露辺地区<br>(第 2 種漁港(唐丹漁港))  |  | 漁業集落道整備 (L=0.48km)、水路 (L=0.3km)、作業用地 (4,854 m <sup>2</sup> )<br>関連する他の復興交付金事業：<br>災害公営住宅整備事業、防災集団移転促進事業 |                |         |                 |              |       |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要  |  |   |                |         |                 |              |       |
| 基本目標 1  | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり<br>地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設のとネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめと自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 |   |                |         |                 |              |       |
| スクラム 1  | 生命優先の減災まちづくりの推進<br>壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまわりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先としたの考え方に基づくまちづくりを目指す。         |   |                |         |                 |              |       |
| スクラム 2  | 住まいとコミュニティの再構築<br>地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台へ転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全住地の確保を推進する。                 |   |                |         |                 |              |       |
| 当面の事業概要   |  |   |                |         |                 |              |       |
| <平成 26 年度><br>本工事施工   |  |   |                |         |                 |              |       |
| 東日本大震災の被害との関係   |  |   |                |         |                 |              |       |
| ●対象地区の被災状況  |  |   |                |         |                 |              |       |
| 地区名   | 浸水面積   | 全壊戸数  | 半壊戸数           | 死者行方不明者 | 最大津波水位<br>(痕跡値) |              |       |
| 花露辺地区   | 2.0ha  | 22 戸  | 11 戸           | 1 人     | 13.2m           |              |       |
| 花露辺地区は、漁港周辺部において壊滅的な被害を受け、後背地へ津波の溯上が見られた。このため、集落道を盛土嵩上げ整備することで津波による集落への被害の軽減を図ると共に、避難路、避難場所を併せて整備することで地区の安全性を向上させるために行う事業である。 |  |   |                |         |                 |              |       |
| 関連する災害復旧事業の概要   |  |   |                |         |                 |              |       |
| なし  |  |   |                |         |                 |              |       |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| 関連する基幹事業  |  |
|-----------|--|
| 事業番号      |  |
| 事業名       |  |
| 交付団体      |  |
| 基幹事業との関連性 |  |
|           |  |



(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|   |  |  |                |         |                 |       |
|---|--|--|----------------|---------|-----------------|-------|
| NO.   | 36   | 事業名  | 漁業集落防災機能強化事業   |         | 事業番号            | C-5-5 |
| 交付団体  |  | 県  | 事業実施主体 (直接/間接) |         | 市               |       |
| 総交付対象事業費  |  | 388,600 (千円)   | 全体事業費          |         | 388,600 (千円)    |       |
| 事業概要  |  |  |                |         |                 |       |
| ●対象地区の事業概要  |  |  |                |         |                 |       |
| 東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた下記に示す漁港の背後集落において、暮らしの安全と環境を重視したまちづくりを目指しており、本事業による避難路、漁業集落内道路、防災安全施設の避難路及び土砂崩壊防止施設を整備することによって、集落および漁業の復興を目的とする。 |  |  |                |         |                 |       |
| 地区名   |  | 整備概要   |                |         |                 |       |
| 大石地区<br>(第 1 種漁港(大石漁港))   |  | 避難路 (L=0.2km)、漁業集落道 (L=0.3km)、防災安全施設の避難路 (L=0.2km)<br>土砂崩壊防止施設 (N=1 箇所) 関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業 |                |         |                 |       |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要  |  |  |                |         |                 |       |
| 基本目標 1  | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり<br>地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 |  |                |         |                 |       |
| スクラム 1  | 生命優先の減災まちづくりの推進<br>壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。         |  |                |         |                 |       |
| スクラム 2  | 住まいとコミュニティの再構築<br>地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。                 |  |                |         |                 |       |
| 当面の事業概要   |  |  |                |         |                 |       |
| <平成 24 年度><br>大石地区において、漁業集落防災機能強化に向けた測量、調査、基本設計を行う。   |  |  |                |         |                 |       |
| <平成 25 年度><br>工事実施に向け、関係機関、地元及び地権者と協議、詳細設計及び用地取得を行う。  |  |  |                |         |                 |       |
| <平成 26 年度><br>用地取得、埋蔵文化財調査、漁業集落道整備及び土砂崩壊防止施設等の工事を行う。  |  |  |                |         |                 |       |
| 東日本大震災の被害との関係   |  |  |                |         |                 |       |
| ●対象地区の被災状況  |  |  |                |         |                 |       |
| 地区名   | 浸水面積   | 全壊戸数   | 半壊戸数           | 死者行方不明者 | 最大津波水位<br>(痕跡値) |       |
| 大石地区  | 2.0ha  | 12 戸   | 7 戸            | 0 人     | 16.8m           |       |
| 大石地区は、漁港周辺部において壊滅的な被害を受け、後背地へ津波の溯上が見られた。このため、早急に退避できる避難路を整備するとともに、集落内とを結ぶ漁業集落道の整備を図る。併せて、壊れた危険なげきを取り除き、土砂崩壊防止施設を設置することで地区の安全性を向上させる。    |  |  |                |         |                 |       |

|               |
|---------------|
| 関連する災害復旧事業の概要 |
| なし            |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

|           |  |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業  |  |
| 事業番号      |  |
| 事業名       |  |
| 交付団体      |  |
| 基幹事業との関連性 |  |
|           |  |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|  |  |     |                |                |       |
|--|--|-----|----------------|----------------|-------|
| NO.  | 59   | 事業名 | 道路事業 (鵜住居)     | 事業番号           | D-1-8 |
| 交付団体   | 市  |     | 事業実施主体 (直接/間接) | 市              |       |
| 総交付対象事業費   | 1,611,180 (千円)   |     | 全体事業費          | 2,700,000 (千円) |       |
| 事業概要   |  |     |                |                |       |
| ●対象地区の事業概要   |  |     |                |                |       |
| 【鵜住居 2 号線】鵜住居地区  |  |     |                |                |       |
| 道路改良 L=3.14km (内橋梁 無、トンネル 無)、W=9.5m  |  |     |                |                |       |
| 総事業費 : 2,700,000 千円  |  |     |                |                |       |
| 事業期間 : H24~H28   |  |     |                |                |       |
| 津波により壊滅的な被害を受けた鵜住居地区と箱崎半島部の既存市街地相互を連絡する幹線道路である一級市道鵜住居 2 号線の道路整備を行う。  |  |     |                |                |       |
| 一級市道鵜住居 2 号線は、鵜住居地区と箱崎半島部の集落 (鵜根浜・箱崎・箱崎白浜・仮宿地区 4 地区) を連絡する主要道路であり、漁業を中心とした産業活動に必要な道路であるとともに、バス路線や通学路等、生活を支える重要な道路となっている。                   |  |     |                |                |       |
| 今回整備区間は、海岸沿いの浸水地を通過しているが、防潮堤の整備予定はなく、他に代替ルートもないことから、内陸部のルートに変更し、根浜地区内においては 3.11 規模の津波に対して浸水しない高さで計画し、防災集団移転促進事業と一体となって沿道土地利用の向上に寄与するものである。 |  |     |                |                |       |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要   |  |     |                |                |       |
| 基本目標 1   | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり<br>地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 |     |                |                |       |
| スクラム 7   | 三陸交通ネットワークの形成<br>未整備区間の早期整備や鉄道の早期復旧・開通に取り組む。また、生活圏に合わせた地域生活道路整備に伴い産業活動や物流の活性化につなげるとともに、生活機能の向上や災害に強い交通ネットワーク形成を推進する。       |     |                |                |       |
| 当面の事業概要  |  |     |                |                |       |
| <平成 24 年度><br>鵜住居地区において路線・用地測量、土工調査、設計、道路築造工事などを行う。  |  |     |                |                |       |
| <平成 25 年度><br>道路築造工事を行う  |  |     |                |                |       |
| <平成 26 年度><br>道路築造工事を行う  |  |     |                |                |       |
| <平成 27 年度><br>道路築造工事を行う  |  |     |                |                |       |
| <平成 28 年度><br>道路築造工事を行う  |  |     |                |                |       |
| 東日本大震災の被害との関係  |  |     |                |                |       |
| 【一級市道鵜住居 2 号線】<br>津波で被災し、道路の浸水により通行不可となった。そのため 4 地区は孤立し、自衛隊のヘリコプターに  |  |     |                |                |       |

よる救助が行われた。箱崎半島は県内有数の景勝地、観光資源を持つ。地区住民の生活再建・復興と同時に、三陸釜石の重要な観光拠点として今後、沿岸地区の賑わいと再興を期待する地域である。そのため、地区住民および観光客に対して安全性を高めるために行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

・ 鶴住居 2 号線道路災害応急本工事 (H23. 6. 27~H23. 11. 25) L=180m : 袋詰玉石工、捨石工

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

|      |  |
|------|--|
| 事業番号 |  |
| 事業名  |  |
| 交付団体 |  |

基幹事業との関連性

|  |
|--|
|  |
|--|

(様式 1-3)

## 釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|   |   |     |                |                |        |        |   |        |  |        |  |        |   |
|---|---|-----|----------------|----------------|--------|--------|---|--------|--|--------|--|--------|---|
| NO.   | 92  | 事業名 | 道路事業 (東部)      | 事業番号           | D-1-10 |        |   |        |  |        |  |        |   |
| 交付団体  | 市   |     | 事業実施主体 (直接/間接) | 市              |        |        |   |        |  |        |  |        |   |
| 総交付対象事業費  | 1,386,942 (千円)  |     | 全体事業費          | 1,386,942 (千円) |        |        |   |        |  |        |  |        |   |
| 事業概要  |   |     |                |                |        |        |   |        |  |        |  |        |   |
| <p>東日本大震災の津波により、市の商業発展の中心を担ってきた東部地区が甚大な被害を受けた。復興まちづくりにおいては、従来の中心的機能の復旧に加え、新たな都市機能の誘導を図りつつ拠点性の向上に努める地区となっている。</p> <p>本事業は、復興事業により面整備を図り、東部地区の商業・産業・物流機能を高めるとともに、新たな商業集積による発生交通量の処理にも寄与し、流入の増加が見込まれる来街者避難路経路の一つとして整備を図る。</p> <p>整備概要：新設、延長 0.65km (うち橋梁 0.09km)、幅員 15.0m<br/>総事業費 1,386,942 千円 (うち調査費 75,942 千円)</p> <p>●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要</p> <table border="1"><tr><td>基本目標 4</td><td>人やもの、情報の交流拠点づくり<br/>当市を含む三陸地域の交通ネットワークの形成に取り組み、人やもの、情報の流れを確保し、その結節点となる交流拠点の実現を目指すとともに、港湾を核とした地域の復興を目的に釜石港の整備と物流活動の促進、さらにこうした交通ネットワークを活用した商業と交流空間の機能的展開にも取り組み、復旧から力強い復興への足がかりとする。</td></tr><tr><td>スクラム 1</td><td>生命優先の減災まちづくりの推進<br/>津波避難ビルや避難施設の建設により、安全な避難場所と避難経路を確保し、津波から逃げることを前提とした避難誘導體制を構築します。</td></tr><tr><td>スクラム 6</td><td>新産業と雇用の創出<br/>ものづくり産業の復興に向けて、浸水地域や三陸縦貫自動車道インターチェンジ整備予定地周辺を新たな産業用地として有効活用し、産業の創出・集積及び企業誘致を推進し、地域経済の活性化と安定かつ持続的な雇用の創出を図る。</td></tr><tr><td>スクラム 9</td><td>商業と交流空間の機能的展開<br/>三陸縦貫自動車道等の整備を踏まえた交流人口の拡大に向けて、中心市街地東部地区における、例えば新日本製鐵釜石製鐵所「中番庫」の活用も含めた新たな商業空間づくりの検討など、地域の特性を生かしたにぎわい創出の機能的展開を図る。</td></tr></table> |   |     |                |                |        | 基本目標 4 | 人やもの、情報の交流拠点づくり<br>当市を含む三陸地域の交通ネットワークの形成に取り組み、人やもの、情報の流れを確保し、その結節点となる交流拠点の実現を目指すとともに、港湾を核とした地域の復興を目的に釜石港の整備と物流活動の促進、さらにこうした交通ネットワークを活用した商業と交流空間の機能的展開にも取り組み、復旧から力強い復興への足がかりとする。 | スクラム 1 | 生命優先の減災まちづくりの推進<br>津波避難ビルや避難施設の建設により、安全な避難場所と避難経路を確保し、津波から逃げることを前提とした避難誘導體制を構築します。 | スクラム 6 | 新産業と雇用の創出<br>ものづくり産業の復興に向けて、浸水地域や三陸縦貫自動車道インターチェンジ整備予定地周辺を新たな産業用地として有効活用し、産業の創出・集積及び企業誘致を推進し、地域経済の活性化と安定かつ持続的な雇用の創出を図る。 | スクラム 9 | 商業と交流空間の機能的展開<br>三陸縦貫自動車道等の整備を踏まえた交流人口の拡大に向けて、中心市街地東部地区における、例えば新日本製鐵釜石製鐵所「中番庫」の活用も含めた新たな商業空間づくりの検討など、地域の特性を生かしたにぎわい創出の機能的展開を図る。 |
| 基本目標 4  | 人やもの、情報の交流拠点づくり<br>当市を含む三陸地域の交通ネットワークの形成に取り組み、人やもの、情報の流れを確保し、その結節点となる交流拠点の実現を目指すとともに、港湾を核とした地域の復興を目的に釜石港の整備と物流活動の促進、さらにこうした交通ネットワークを活用した商業と交流空間の機能的展開にも取り組み、復旧から力強い復興への足がかりとする。 |     |                |                |        |        |   |        |  |        |  |        |   |
| スクラム 1  | 生命優先の減災まちづくりの推進<br>津波避難ビルや避難施設の建設により、安全な避難場所と避難経路を確保し、津波から逃げることを前提とした避難誘導體制を構築します。  |     |                |                |        |        |   |        |  |        |  |        |   |
| スクラム 6  | 新産業と雇用の創出<br>ものづくり産業の復興に向けて、浸水地域や三陸縦貫自動車道インターチェンジ整備予定地周辺を新たな産業用地として有効活用し、産業の創出・集積及び企業誘致を推進し、地域経済の活性化と安定かつ持続的な雇用の創出を図る。  |     |                |                |        |        |   |        |  |        |  |        |   |
| スクラム 9  | 商業と交流空間の機能的展開<br>三陸縦貫自動車道等の整備を踏まえた交流人口の拡大に向けて、中心市街地東部地区における、例えば新日本製鐵釜石製鐵所「中番庫」の活用も含めた新たな商業空間づくりの検討など、地域の特性を生かしたにぎわい創出の機能的展開を図る。   |     |                |                |        |        |   |        |  |        |  |        |   |
| ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください   |   |     |                |                |        |        |   |        |  |        |  |        |   |
| 当面の事業概要   |   |     |                |                |        |        |   |        |  |        |  |        |   |
| <平成 24 年度><br>・路線・用地測量、地質調査、設計などを行う。  |   |     |                |                |        |        |   |        |  |        |  |        |   |

<平成 25 年度>

- ・近接建物の事前影響調査を行う。
- ・橋梁下部及び国道拡幅（L=0.33m）の工事を行う。

平成 25 年 12 月～平成 27 年予定。

<平成 26 年度>

- ・事業用地の取得を行う。
- ・橋梁上部（L=0.09km）及び取付道路（L=0.23km）の工事を行う。

平成 26 年 9 月～平成 28 年 3 月予定。

東日本大震災の被害との関係

| 地区名  | 浸水面積                 | 全壊戸数  | 半壊戸数  | 死者行方不明者 | 最大津波水位<br>(痕跡値) |
|------|----------------------|-------|-------|---------|-----------------|
| 東部地区 | 178.0ha<br>(嬉石松原地区含) | 916 戸 | 499 戸 | 143 人   | 10.1m           |

東日本大震災の津波により、市庁舎、市民文化会館、釜石消防署、市営釜石ビル、釜石市港湾会館などの公共公益施設が浸水する甚大な被害を受けた。

このため、当市復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、産業復興を目指すとともに安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

|      |  |
|------|--|
| 事業番号 |  |
| 事業名  |  |
| 交付団体 |  |

基幹事業との関連性

|  |
|--|
|  |
|--|

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|  |    |                |                   |                |        |
|--|----|----------------|-------------------|----------------|--------|
| NO.  | 93 | 事業名            | 災害復興公営住宅建設事業 (本郷) | 事業番号           | D-4-14 |
| 交付団体   |    | 釜石市            | 事業実施主体 (直接/間接)    | 釜石市 (直接)       |        |
| 総交付対象事業費   |    | 1,000,485 (千円) | 全体事業費             | 1,000,485 (千円) |        |
| 事業概要   |    |                |                   |                |        |
| <p>東日本大震災により住宅を失い、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。</p> <p>民有地を取得し、災害公営住宅整備する。</p> <p>※平成 25 年度予定事業を前倒して計画</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 26 年 3 月 10 日)</p> <p>第 2 回意向調査で災害復興公営住宅建設戸数が当初計画から減り、工事費等が減額したため、D-4-3 災害復興公営住宅 (箱崎白浜地区) へ 200,459 千円 (国費 175,401 千円)、D-4-5 災害復興公営住宅 (大石地区) へ 12,772 千円 (国費 11,175 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 1,000,485 千円 (国費 875,424 千円) から 787,254 千円 (国費 688,847 千円) に減額。</p> <p>(復興まちづくり基本計画)</p> <p>59 ページ 基本目標 3 : 生活の安心が確保されたまちづくり (2) 暮らしのための災害公営住宅の整備</p> <p>「仮設住宅への入居者が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します」</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> |    |                |                   |                |        |
| 当面の事業概要  |    |                |                   |                |        |
| <p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。一部、民有地を取得し、災害公営住宅を整備する。</p> <p>・基本設計</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p>  |    |                |                   |                |        |
| 東日本大震災の被害との関係  |    |                |                   |                |        |
| <p>東日本大震災により住宅が被災した被災者 (全壊-2,954 戸、大規模半壊-396 戸、半壊-291 戸、計 3,641 戸) に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。</p> <p>また、必要に応じ、被災し流出した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面から復興を実現する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>  |    |                |                   |                |        |
| 関連する災害復旧事業の概要  |    |                |                   |                |        |
| なし   |    |                |                   |                |        |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

|           |  |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業  |  |
| 事業番号      |  |
| 事業名       |  |
| 交付団体      |  |
| 基幹事業との関連性 |  |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|  |             |     |                |                |        |
|--|-------------|-----|----------------|----------------|--------|
| NO.  | 102         | 事業名 | 雨水ポンプ施設建設事業    | 事業番号           | D-21-3 |
| 交付団体   | 市           |     | 事業実施主体 (直接/間接) | 市              |        |
| 総交付対象事業費   | 95,000 (千円) |     | 全体事業費          | 2,660,000 (千円) |        |
| 事業概要   |             |     |                |                |        |
| 東日本大震災により被災した釜石東部市街地等は、地盤沈下により潮位の上昇が伴う降雨時には雨水排除が困難となり強制排除が必要のことから雨水排水ポンプを整備し浸水被害の防止をはかる。<br>雨水ポンプ施設 2 箇所<br>釜石市復興まちづくり基本計画 P58.59<br>基本目標 3、生活の安心が確保されたまちづくり<br>(4) 公共施設や生活インフラの再建 |             |     |                |                |        |
| 当面の事業概要  |             |     |                |                |        |
| ＜平成 26 年度＞<br>調査設計業務委託 1 式<br>＜平成 27 年度＞<br>雨水ポンプ施設 1 箇所   |             |     |                |                |        |
| 東日本大震災の被害との関係  |             |     |                |                |        |
| 地震により地盤沈下した東部市街地等は、満潮及び降雨時には海岸部近郊の平地が冠水するなど、浸水被害が度々発生している。<br>この地盤沈下と潮位の影響に対し地盤の嵩上げ予定高が低いことから豪雨時には相当規模の被害が懸念される。この対策として、雨水等の強制排除が必要なことから、ポンプ場の建設が不可欠である。                           |             |     |                |                |        |
| 関連する災害復旧事業の概要  |             |     |                |                |        |
|  |             |     |                |                |        |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

|           |  |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業  |  |
| 事業番号      |  |
| 事業名       |  |
| 交付団体      |  |
| 基幹事業との関連性 |  |
|           |  |



(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|   |   |     |                                 |               |         |
|---|---|-----|---------------------------------|---------------|---------|
| NO.   | 121   | 事業名 | 都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）（片岸） | 事業番号          | D-17-10 |
| 交付団体  | 市   |     | 事業実施主体（直接/間接）                   | 市             |         |
| 総交付対象事業費  | 1,363,814（千円）   |     | 全体事業費                           | 2,346,300（千円） |         |
| 事業概要  |   |     |                                 |               |         |
| ●対象地区の事業概要  |   |     |                                 |               |         |
| 東日本大震災による津波によって広大かつ甚大な被害を受けた片岸地区の既成市街地において、都市基盤の整備と併せて街区の再編を行う土地区画整理事業の実施により、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地への再生・再構築を行う。 |   |     |                                 |               |         |
| 片岸地区  | 片岸地区は、国道 45 号沿線において防災上必要な地盤嵩上げにより住宅地や道路、公園等の整備を行い、安全な居住地の確保とコミュニティの再構築を図るとともに、JR 山田線東側での浸水地域の地盤嵩上げを行い、業務系土地利用を誘導し企業立地の促進を図る。<br>事業面積：22.7ha<br>事業期間：H24～H30 年度<br>総事業費：4,231,000 千円<br>関連する他の復興交付金事業：都市公園事業 |     |                                 |               |         |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要  |   |     |                                 |               |         |
| 基本目標 1  | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり<br>地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。  |     |                                 |               |         |
| スクラム 1  | 生命優先の減災まちづくりの推進<br>壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。  |     |                                 |               |         |
| スクラム 2  | 住まいとコミュニティの再構築<br>地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。  |     |                                 |               |         |
| スクラム 3  | 主要公共施設の再配置と土地利用<br>多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。  |     |                                 |               |         |
| 当面の事業概要   |   |     |                                 |               |         |
| ＜平成 25 年度＞<br>用地取得、換地設計、準備工事等を行う。   |   |     |                                 |               |         |
| ＜平成 26 年度＞<br>宅地造成工事、換地設計等を行う。  |   |     |                                 |               |         |
| 東日本大震災の被害との関係   |   |     |                                 |               |         |

●対象地区の被災状況

| 地区名  | 浸水面積   | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位<br>(痕跡値) |
|------|--------|------|------|---------|-----------------|
| 片岸地区 | 83.4ha | 173戸 | 17戸  | 37人     | 13.504m         |

【片岸及び鶴住居地区】

大槌湾に面した当地区は高さ約15mの津波に襲われ、市街地は壊滅的な被害を受けた。JR山田線や鶴住居小学校、釜石東中学校、防災センターなどの施設も全壊の被害にあった。このため盛土整備を行い地区の防災性を高め、各種土地利用別に土地を集約し市街地の再編を行うための事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

|      |  |
|------|--|
| 事業番号 |  |
| 事業名  |  |
| 交付団体 |  |

基幹事業との関連性

|  |
|--|
|  |
|--|

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|   |  |     |                                  |               |         |
|---|--|-----|----------------------------------|---------------|---------|
| NO.   | 122  | 事業名 | 都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）（鵜住居） | 事業番号          | D-17-11 |
| 交付団体  | 市  |     | 事業実施主体（直接/間接）                    | 市             |         |
| 総交付対象事業費  | 5,415,567（千円）  |     | 全体事業費                            | 8,137,200（千円） |         |
| 事業概要  |  |     |                                  |               |         |
| ●対象地区の事業概要  |  |     |                                  |               |         |
| <p>東日本大震災による津波によって広大かつ甚大な被害を受けた鵜住居地区の既成市街地において、都市基盤の整備と併せて街区の再編を行う土地区画整理事業の実施により、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地への再生・再構築を行う。</p> |  |     |                                  |               |         |
| 鵜住居地区   | 鵜住居地区は、国道 45 号沿線において防災上必要な地盤嵩上げにより住宅地や道路、公園等の整備を行い、安全な居住地の確保とコミュニティの再構築を図るとともに、津波復興拠点整備事業と一体となった街づくりによる安全・安心で快適な市街地整備の促進を図る。<br>事業面積：49.1ha<br>事業期間：H24～H30 年度<br>総事業費：11,592,000 千円<br>関連する他の復興交付金事業：津波防災拠点整備事業 |     |                                  |               |         |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要  |  |     |                                  |               |         |
| 基本目標 1  | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり<br>地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。   |     |                                  |               |         |
| スクラム 1  | 生命優先の減災まちづくりの推進<br>壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。   |     |                                  |               |         |
| スクラム 2  | 住まいとコミュニティの再構築<br>地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。   |     |                                  |               |         |
| スクラム 3  | 主要公共施設の再配置と土地利用<br>多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。   |     |                                  |               |         |
| 当面の事業概要   |  |     |                                  |               |         |
| <平成 25 年度><br>用地取得、換地設計、準備工事等を行う。   |  |     |                                  |               |         |

<平成 26 年度>

宅地造成工事、換地設計等を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

| 地区名   | 浸水面積   | 全壊戸数  | 半壊戸数  | 死者行方不明者 | 最大津波水位<br>(痕跡値) |
|-------|--------|-------|-------|---------|-----------------|
| 鵜住居地区 | 98.6ha | 752 戸 | 101 戸 | 341 人   | 11.232m         |

【片岸及び鵜住居地区】

大槌湾に面した当地区は高さ約 15m の津波に襲われ、市街地は壊滅的な被害を受け、JR 山田線や鵜住居小学校、釜石東中学校、防災センターなどの施設も全壊の被害にあった。このため盛土整備を行い地区の防災性を高め、各種土地利用別に土地を集約し市街地の再編を行うための事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

|      |  |
|------|--|
| 事業番号 |  |
| 事業名  |  |
| 交付団体 |  |

基幹事業との関連性

|  |
|--|
|  |
|--|

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|  |  |     |                                   |               |         |
|--|--|-----|-----------------------------------|---------------|---------|
| NO.  | 123  | 事業名 | 都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）（嬉石松原） | 事業番号          | D-17-12 |
| 交付団体   | 市  |     | 事業実施主体（直接/間接）                     | 市             |         |
| 総交付対象事業費   | 2,154,671（千円）  |     | 全体事業費                             | 3,359,241（千円） |         |
| 事業概要   |  |     |                                   |               |         |
| ●対象地区の事業概要   |  |     |                                   |               |         |
| <p>東日本大震災による津波によって広大かつ甚大な被害を受けた嬉石松原地区の既成市街地において、都市基盤の整備と併せて街区の再編を行う土地区画整理事業の実施により、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地への再生・再構築を行う。</p> |  |     |                                   |               |         |
| 嬉石松原地区   | 嬉石松原地区は、防災上必要な国道 45 号及び国道 283 号の嵩上げ整備と住宅地の地盤嵩上げにより、安全な居住地の確保とコミュニティの再構築を図る。<br>事業面積：12.9ha<br>事業期間：H24～H30 年度<br>総事業費：4,149,192 千円<br>関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業 |     |                                   |               |         |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要   |  |     |                                   |               |         |
| 基本目標 1   | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり<br>地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。                                     |     |                                   |               |         |
| スクラム 1   | 生命優先の減災まちづくりの推進<br>壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。   |     |                                   |               |         |
| スクラム 2   | 住まいとコミュニティの再構築<br>地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。   |     |                                   |               |         |
| スクラム 3   | 主要公共施設の再配置と土地利用<br>多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。   |     |                                   |               |         |
| 当面の事業概要  |  |     |                                   |               |         |
| <平成 25 年度><br>用地取得、換地設計、準備工事等を行う。  |  |     |                                   |               |         |

<平成 26 年度>

宅地造成工事、換地設計等を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

| 地区名    | 浸水面積   | 全壊戸数  | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位<br>(痕跡値) |
|--------|--------|-------|------|---------|-----------------|
| 嬉石松原地区 | 32.5ha | 239 戸 | 39 戸 | 68 人    | 10.416m         |

釜石湾に面した当地区は高さ約 10m の津波に襲われ、住宅や店舗、事務所等多くの建物が甚大な被害を受けた。また、釜石警察署、運転免許センターなど主要な公共施設も被害を受けた。このため、盛土等を行い市街地の防災性を高めるために行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

|      |  |
|------|--|
| 事業番号 |  |
| 事業名  |  |
| 交付団体 |  |

基幹事業との関連性

|  |
|--|
|  |
|--|

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|   |  |     |                                 |               |         |
|---|--|-----|---------------------------------|---------------|---------|
| NO.   | 124  | 事業名 | 都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）（平田） | 事業番号          | D-17-13 |
| 交付団体  | 市  |     | 事業実施主体（直接/間接）                   | 市             |         |
| 総交付対象事業費  | 3,124,342（千円）  |     | 全体事業費                           | 6,005,900（千円） |         |
| 事業概要  |  |     |                                 |               |         |
| ●対象地区の事業概要  |  |     |                                 |               |         |
| 東日本大震災による津波によって広大かつ甚大な被害を受けた平田地区の既成市街地において、都市基盤の整備と併せて街区の再編を行う土地区画整理事業の実施により、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地への再生・再構築を行う。 |  |     |                                 |               |         |
| 平田地区  | 平田地区は、地区内幹線道路（県道桜峠平田線）の嵩上げ整備を行いその後背地を盛土整備した住宅地にすることで安全な居住地の確保とコミュニティの再構築を図るとともに、県道北側の浸水が想定される海岸部に水産加工等業務系土地利用の集積を図る。<br>事業面積：23.7ha<br>事業期間：H24～H30 年度<br>総事業費：7,360,000 千円<br>関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業（県） |     |                                 |               |         |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要  |  |     |                                 |               |         |
| 基本目標 1  | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり<br>地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。   |     |                                 |               |         |
| スクラム 1  | 生命優先の減災まちづくりの推進<br>壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。   |     |                                 |               |         |
| スクラム 2  | 住まいとコミュニティの再構築<br>地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。   |     |                                 |               |         |
| スクラム 3  | 主要公共施設の再配置と土地利用<br>多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。   |     |                                 |               |         |
| 当面の事業概要   |  |     |                                 |               |         |
| <平成 25 年度><br>用地取得、換地設計、準備工事等を行う。   |  |     |                                 |               |         |

<平成 26 年度>

宅地造成工事、換地設計等を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

| 地区名  | 浸水面積   | 全壊戸数  | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位<br>(痕跡値) |
|------|--------|-------|------|---------|-----------------|
| 平田地区 | 18.2ha | 170 戸 | 66 戸 | 20 人    | 10m             |

釜石湾に面した当地区は高さ約 10m の津波に襲われ、住宅や店舗、スーパー、水産加工工場等多くの建物が建物の多くが甚大な被害を受けた。また、岩手県水産技術センター、釜石大槌地域産業育成センターなどの研究、研修施設も被害を受けた。このため、盛土等を行い市街地の防災性を高めるために行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

|      |  |
|------|--|
| 事業番号 |  |
| 事業名  |  |
| 交付団体 |  |

基幹事業との関連性

|  |
|--|
|  |
|--|



(様式1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成26年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

|   |                       |     |               |            |           |
|---|-----------------------|-----|---------------|------------|-----------|
| NO.   | 125                   | 事業名 | 法面改修事業        | 事業番号       | ◆D-4-10-2 |
| 交付団体  | 市                     |     | 事業実施主体(直接/間接) | 市          |           |
| 総交付対象事業費  | 71,264(千円)            |     | 全体事業費         | 71,264(千円) |           |
| 事業概要  |                       |     |               |            |           |
| <p>東日本大震災により、既存のコンクリート擁壁及びモルタル・コンクリート吹き付け法面にクラックが発生し危険な状態であることから、法面崩壊や落石を防止するため、法面改修を行うものである。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・設計業務(土質調査含む)</li><li>・法面改修工事(土工、擁壁工、グラウンドアンカー工、のり面工、薬液注入工、階段工)</li></ul> <p>(復興まちづくり基本計画)</p> <p>基本目標1 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり</p> <p>地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備を進めます。</p> <p>スクラム1 生命優先の減災まちづくりの推進</p> <p>安全な避難場所と避難経路を確保し、津波から逃げることを前提とした避難誘導體制を構築します。</p> |                       |     |               |            |           |
| 当面の事業概要   |                       |     |               |            |           |
| <平成25年度> 設計業務(土質調査含む)   |                       |     |               |            |           |
| <平成26年度> 法面改修工事   |                       |     |               |            |           |
| 東日本大震災の被害との関係   |                       |     |               |            |           |
| <p>東日本大震災により、既存のコンクリート擁壁及びモルタル・コンクリート吹き付け法面にクラックが発生し危険な状態であることから、法面崩壊や落石を防止するため、法面改修を行う必要がある。</p> <p>当該法面は震災時、避難路及び物資運搬路として利用された。また、法面上部にあるお寺は、避難場所に指定されている。(東日本大震災時には、最大約700人を収容する一時避難場所となった。)</p> <p>隣接する土地には、仮設住宅(140戸)、仮設店舗(15店舗)があり、平成25年度完成予定の復興公営住宅(40戸)・子ども園が併設されることから、法面改修を行い、安全・安心・迅速な避難路を確保するものである。</p>  |                       |     |               |            |           |
| 関連する災害復旧事業の概要   |                       |     |               |            |           |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。   |                       |     |               |            |           |
| 関連する基幹事業  |                       |     |               |            |           |
| 事業番号  | D-4-10                |     |               |            |           |
| 事業名   | 災害復興公営住宅建設事業(東部(天神町)) |     |               |            |           |
| 交付団体  | 釜石市                   |     |               |            |           |
| 基幹事業との関連性   |                       |     |               |            |           |
| <p>以下要件により、本工事による十分な安全対策が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・災害復興公営住宅建設の円滑な工事の進捗</li><li>・災害復興公営住宅完成後の入居者及び子ども園の園児の安全確保</li><li>・災害時の法面上部にある避難所へのそれら市民の避難</li></ul>   |                       |     |               |            |           |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|          |              |     |                    |              |        |
|----------|--------------|-----|--------------------|--------------|--------|
| NO.      | 132          | 事業名 | 災害復興公営住宅建設事業 (桑ノ浜) | 事業番号         | D-4-22 |
| 交付団体     | 市            |     | 事業実施主体 (直接/間接)     | 市            |        |
| 総交付対象事業費 | 303,644 (千円) |     | 全体事業費              | 303,644 (千円) |        |

事業概要

東日本大震災により住宅を失い、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。

民有地を取得し、災害公営住宅を整備する。

※戸数減に伴う減額：-44.8 百万円 (11,220 千円×4 戸)

※住宅敷地整備費及び公共施設整備費の増額：-33.7 百万円 (3,282 千円 - 37,008 千円)

※主体附帯工事費UP：25 百万円 (13,300 千円 - 11,220 千円) ×12 戸

※特例加算対象額の追加：111.7 百万円 (積上げ) 計 54 百万円の増額

|       | 桑ノ浜地区                          |
|-------|--------------------------------|
| 整備手法  | 防災集団移転促進事業用地、漁業集落防災機能強化事業用地に建設 |
| 整備戸数  | 12 戸                           |
| 構造    | 木造                             |
| 建て方   | 戸建て (平家)                       |
| 敷地面積等 | (別図参照)                         |

(復興まちづくり基本計画)

59 ページ 基本目標 3：生活の安心が確保されたまちづくり (2) 暮らしのための災害公営住宅の整備

「仮設住宅への入居者が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します」

当面の事業概要

<平成 26 年度>

東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。民有地を取得し、災害公営住宅を整備する。

・造成工事／・実施設計

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により住宅が被災した被災者 (全壊-2,954 戸、大規模半壊-396 戸、半壊-291 戸、計 3,641 戸) に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。

また、必要に応じ、被災し流出した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面から復興を実現する。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

| 関連する基幹事業  |  |
|-----------|--|
| 事業番号      |  |
| 事業名       |  |
| 交付団体      |  |
| 基幹事業との関連性 |  |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|   |   |                |                   |      |            |
|---|---|----------------|-------------------|------|------------|
| NO.   | 142   | 事業名            | 宅地整地事業 (片岸・鵜住居地区) | 事業番号 | ◆D-17-10-1 |
| 交付団体  | 市   | 事業実施主体 (直接/間接) | 市 (直接)            |      |            |
| 総交付対象事業費  | 976,000 (千円)  | 全体事業費          | 1,394,000 (千円)    |      |            |
| 事業概要  |   |                |                   |      |            |
| ●対象地区の事業概要  |   |                |                   |      |            |
| <p>東日本大震災による津波によって広大かつ甚大な被害を受けた片岸・鵜住居地区の既成市街地において、都市基盤の整備と併せて街区の再編を行う土地区画整理事業の実施により、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地への再生・再構築を行う。あわせて、適正な排水処理などに対応し、また震災により沈下した地盤の適正化を図るため、内水対策に係る宅地整備事業を実施する。</p> |   |                |                   |      |            |
| 片岸地区  | 片岸地区は、国道 45 号沿線において防災上必要な地盤嵩上げにより住宅地や道路、公園等の整備を行い、安全な居住地の確保とコミュニティの再構築を図る。<br>事業面積：22.7ha<br>事業期間：H25～H27<br>総事業費：480,000 千円<br>関連する他の復興交付金事業：都市公園事業・災害公営住宅建設事業等  |                |                   |      |            |
| 鵜住居地区   | 鵜住居地区は、国道 45 号沿線において防災上必要な地盤嵩上げにより住宅地や道路、公園等の整備を行い、安全な居住地の確保とコミュニティの再構築を図るとともに、津波復興拠点整備事業と一体となった街づくりによる安全・安心で快適な市街地整備の促進を図る。<br>事業面積：49.1ha<br>事業期間：H25～H27<br>総事業費：914,000 千円<br>関連する他の復興交付金事業：津波防災拠点整備事業・災害公営住宅建設事業 |                |                   |      |            |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要  |   |                |                   |      |            |
| 基本目標 1  | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり<br>地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。  |                |                   |      |            |
| スクラム 1  | 生命優先の減災まちづくりの推進<br>壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。  |                |                   |      |            |
| スクラム 2  | 住まいとコミュニティの再構築<br>地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。  |                |                   |      |            |

|        |   |
|--------|---|
| スクラム 3 | <p>主要公共施設の再配置と土地利用</p> <p>多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。</p> |
|--------|---|

**当面の事業概要**

<平成 24 年度>  
被災市街地復興土地区画整理事業を行うための調査設計を行う。

<平成 25 年度>  
用地取得、換地設計、準備工事、宅地整備工事等を行う。

<平成 26 年度>  
宅地整備工事等を行う。

**東日本大震災の被害との関係**

●対象地区の被災状況

| 地区名   | 浸水面積   | 全壊戸数  | 半壊戸数  | 死者行方不明者 | 最大津波水位<br>(痕跡値) |
|-------|--------|-------|-------|---------|-----------------|
| 片岸地区  | 83.4ha | 181 戸 | 18 戸  | 37 人    | 13.504m         |
| 鶴住居地区 | 98.6ha | 757 戸 | 112 戸 | 341 人   | 11.232m         |

大槌湾に面した片岸・鶴住居地区は高さ約 15m の津波に襲われ、市街地は壊滅的な被害を受けた。JR 山田線や鶴住居小学校、釜石東中学校、防災センターなどの施設も全壊の被害にあった。このため宅地整備を行い地区の防災性を高め、各種土地利用別に土地を集約し市街地の再編を行うための事業である。

**関連する災害復旧事業の概要**

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

**関連する基幹事業**

|      |   |
|------|---|
| 事業番号 | D-17-10<br>D-17-11  |
| 事業名  | 都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）（片岸）<br>都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）（鶴住居） |
| 交付団体 | 市   |

**基幹事業との関連性**

安全で安心して暮らせる市街地の整備を図るため、区画整理事業を実施する中で、震災により沈下した地盤の適正化を図る宅地整地を効果促進事業として実施する。

内水対策について、ポンプ施設整備と宅地整地（嵩上げ方式）による自然流下方式を比較検討した結果、宅地整地（嵩上げ方式）が経済的である。

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|   |               |     |                   |               |        |
|---|---------------|-----|-------------------|---------------|--------|
| NO.   | 145           | 事業名 | 鵜住居地区公共下水道事業(処理場) | 事業番号          | D-21-6 |
| 交付団体  | 市             |     | 事業実施主体(直接/間接)     | 市             |        |
| 総交付対象事業費  | 1,500,000(千円) |     | 全体事業費             | 1,500,000(千円) |        |
| 事業概要  |               |     |                   |               |        |
| 東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた鵜住居地区において、まちづくりと共に下水道事業を実施し処理場を建設する。(管路延長 L=19.9km、汚水処理場建設)<br>釜石市復興まちづくり基本計画 P58.59<br>基本目標 3、生活の安心が確保されたまちづくり<br>(4) 公共施設や生活インフラの再建 |               |     |                   |               |        |
| 当面の事業概要   |               |     |                   |               |        |
| <平成 26 年度><br>下水処理場工事 1 式<br>設計監督委託 1 式   |               |     |                   |               |        |
| 東日本大震災の被害との関係   |               |     |                   |               |        |
| 鵜住居、片岸地区は東日本大震災の津波で壊滅的な被害を受けたことから、復興にて土地区画整理事業等を行います。これと同時に下水道整備も行うものである。   |               |     |                   |               |        |
| 関連する災害復旧事業の概要   |               |     |                   |               |        |
|   |               |     |                   |               |        |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

|           |  |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業  |  |
| 事業番号      |  |
| 事業名       |  |
| 交付団体      |  |
| 基幹事業との関連性 |  |
|           |  |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| NO.   | 146                  | 事業名   | 不発弾調査事業 (東部)   |         | 事業番号         | ◆D-1-10-1 |     |      |      |      |         |              |      |                      |       |       |       |       |
|---|----------------------|-------|----------------|---------|--------------|-----------|-----|------|------|------|---------|--------------|------|----------------------|-------|-------|-------|-------|
| 交付団体  | 市                    |       | 事業実施主体 (直接/間接) |         | 市            |           |     |      |      |      |         |              |      |                      |       |       |       |       |
| 総交付対象事業費  | 130,000 (千円)         |       | 全体事業費          |         | 130,000 (千円) |           |     |      |      |      |         |              |      |                      |       |       |       |       |
| 事業概要  |                      |       |                |         |              |           |     |      |      |      |         |              |      |                      |       |       |       |       |
| 本事業は、道路事業 (東部) の実施箇所において地中埋設の可能性がある不発弾の調査を実施し、道路事業の安全な実施を確保するもの。  |                      |       |                |         |              |           |     |      |      |      |         |              |      |                      |       |       |       |       |
| 事業概要 : 不発弾探査 180 箇所 (橋梁下部工 54 箇所、仮設工 126 箇所)  |                      |       |                |         |              |           |     |      |      |      |         |              |      |                      |       |       |       |       |
| 総事業費 : 130,000 千円   |                      |       |                |         |              |           |     |      |      |      |         |              |      |                      |       |       |       |       |
| 当面の事業概要   |                      |       |                |         |              |           |     |      |      |      |         |              |      |                      |       |       |       |       |
| <平成 26 年度>  |                      |       |                |         |              |           |     |      |      |      |         |              |      |                      |       |       |       |       |
| 橋梁下部工に係る不発弾探査を行う。   |                      |       |                |         |              |           |     |      |      |      |         |              |      |                      |       |       |       |       |
| 東日本大震災の被害との関係   |                      |       |                |         |              |           |     |      |      |      |         |              |      |                      |       |       |       |       |
| <table border="1"><thead><tr><th>地区名</th><th>浸水面積</th><th>全壊戸数</th><th>半壊戸数</th><th>死者行方不明者</th><th>最大津波水位 (痕跡値)</th></tr></thead><tbody><tr><td>東部地区</td><td>178.0ha<br/>(嬉石松原地区含)</td><td>916 戸</td><td>499 戸</td><td>143 人</td><td>10.1m</td></tr></tbody></table> |                      |       |                |         |              |           | 地区名 | 浸水面積 | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位 (痕跡値) | 東部地区 | 178.0ha<br>(嬉石松原地区含) | 916 戸 | 499 戸 | 143 人 | 10.1m |
| 地区名   | 浸水面積                 | 全壊戸数  | 半壊戸数           | 死者行方不明者 | 最大津波水位 (痕跡値) |           |     |      |      |      |         |              |      |                      |       |       |       |       |
| 東部地区  | 178.0ha<br>(嬉石松原地区含) | 916 戸 | 499 戸          | 143 人   | 10.1m        |           |     |      |      |      |         |              |      |                      |       |       |       |       |
| 東日本大震災の津波により、市庁舎、市民文化会館、釜石消防署、市営釜石ビル、釜石市港湾会館などの公共公益施設が浸水する甚大な被害を受けた。このため、当市復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、産業復興を目指すとともに安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。  |                      |       |                |         |              |           |     |      |      |      |         |              |      |                      |       |       |       |       |
| 関連する災害復旧事業の概要   |                      |       |                |         |              |           |     |      |      |      |         |              |      |                      |       |       |       |       |
| なし  |                      |       |                |         |              |           |     |      |      |      |         |              |      |                      |       |       |       |       |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。   |                      |       |                |         |              |           |     |      |      |      |         |              |      |                      |       |       |       |       |
| 関連する基幹事業  |                      |       |                |         |              |           |     |      |      |      |         |              |      |                      |       |       |       |       |
| 事業番号  | D-1-10               |       |                |         |              |           |     |      |      |      |         |              |      |                      |       |       |       |       |
| 事業名   | 道路事業 (東部)            |       |                |         |              |           |     |      |      |      |         |              |      |                      |       |       |       |       |
| 交付団体  | 市                    |       |                |         |              |           |     |      |      |      |         |              |      |                      |       |       |       |       |
| 基幹事業との関連性   |                      |       |                |         |              |           |     |      |      |      |         |              |      |                      |       |       |       |       |
| 基幹事業の安全な実施を確保するもの。  |                      |       |                |         |              |           |     |      |      |      |         |              |      |                      |       |       |       |       |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|   |              |     |                |              |           |
|---|--------------|-----|----------------|--------------|-----------|
| NO.   | 147          | 事業名 | 東部地区排水施設整備事業   | 事業番号         | ◆D-15-2-2 |
| 交付団体  | 市            |     | 事業実施主体 (直接/間接) | 市            |           |
| 総交付対象事業費  | 100,000 (千円) |     | 全体事業費          | 700,000 (千円) |           |
| 事業概要  |              |     |                |              |           |
| 東日本大震災により被災し、地盤沈下した釜石東部市街地及び嬉石・松原町地区において土地区画整理事業等とあわせて污水管整備を実施し、污水处理の適正化を図る。(污水管整備等 L=7km)        |              |     |                |              |           |
| 復興まちづくり基本計画<br>P59 基本目標③ 生活の安心が確保されたまちづくり<br>(4) 公共施設や生活インフラの再建                                   |              |     |                |              |           |
| 当面の事業概要   |              |     |                |              |           |
| <平成 26 年度><br>污水管整備 L=1,000 m   |              |     |                |              |           |
| <平成 27 年度><br>污水管整備。  |              |     |                |              |           |
| 東日本大震災の被害との関係   |              |     |                |              |           |
| 地震により地盤沈下した東部市街地及び嬉石・松原町地区は、東日本大震災の津波で壊滅的な被害を受けたことから、土地区画整理事業等にて新たな街づくりを行います。これと同時に下水道整備も行うものである。 |              |     |                |              |           |
| 関連する災害復旧事業の概要   |              |     |                |              |           |
|   |              |     |                |              |           |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

|                              |                  |
|------------------------------|------------------|
| 関連する基幹事業                     |                  |
| 事業番号                         | D-15-2           |
| 事業名                          | 津波復興拠点整備事業 (東部築) |
| 交付団体                         | 市                |
| 基幹事業との関連性                    |                  |
| 主に同地区で実施する津波復興拠点整備事業の区域内での実施 |                  |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|  |  |     |                |              |            |
|--|--|-----|----------------|--------------|------------|
| NO.  | 148  | 事業名 | 鵜住居地区復興広場整備事業  | 事業番号         | ◆D-17-11-1 |
| 交付団体   | 市  |     | 事業実施主体 (直接/間接) | 市            |            |
| 総交付対象事業費   | 56,656 (千円)  |     | 全体事業費          | 867,057 (千円) |            |
| 事業概要   |  |     |                |              |            |
| <b>●対象地区の事業概要</b><br>かつて市内には多くのグラウンドがあったが、全て被災若しくは仮設住宅の用地になるとともに今後の復興工事においても資材置き場となり、利用できるのは最も小規模な日向グラウンドと唐丹グラウンド、国体を見据えて急遽整備した球技場のみとなっていることに加え、身のまわりにあった公園も利用できない状況となっている。被災者はそれぞれ住み慣れた地域を離れ、仮設住宅等での生活を余儀なくされていることから、従来存在していた地域の繋がりは極端に薄まり、交流活動の中心である市民のスポーツ活動やレクリエーション活動を行う場所も大きく不足していることから、コミュニティ活動の実施も非常に乏しい。また、自由に体を動かし心身の健康保持に活用できる場が著しく制限されている。このことは、例えば子どもたちの体力テストにおいて、とりわけ持久力の低下となって顕著に表れており、次代を担う子どもたちの健全な発育にも大きく影響する。<br>本事業は、瓦解寸前の地域コミュニティ再生及び市民の健康保持を目的に、特に壊滅的な被害を受けた鵜住居地区における公共施設の再配置の観点から施設を整備することで、同地区のにぎわいや交流人口の拡大、ひいては新生鵜住居を象徴するものとして学校建設と並行して行い、区画整理事業と併せて釜石市民のコミュニティ活動及び鵜住居地区の活性化を図ろうとする事業である。 |  |     |                |              |            |
| <b>●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要</b>  |  |     |                |              |            |
| 基本目標 7   | 歴史、文化やスポーツを生かしたまちづくり<br>震災の記憶や教訓の次世代に対する伝承していくことを市民の使命とし、鎮魂への想いと自然への畏敬の念を前提に、これまで取り組んできたラグビーやトライアスロンによるスポーツ振興を推進する。また、子ども達への教育のほか、交流人口の増加による雇用の底上げにつなげながら、真の復興を実感できるまちの実現を目指す。 |     |                |              |            |
| スクラム 3   | 主要公共施設の再配置と土地利用<br>震災により多くの公共施設が被災し、その機能が失われたことから、その回復に向け、計画的に整備を進める必要がある。また、復興へのまちづくりに際し、浸水した土地の有効活用が重要であり、今後の復興のための用地の選定とその確保を図りながら、産業施設、生活関連施設、公共施設及び防災関連施設用地の適正な配置、活用を図る。  |     |                |              |            |
| ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください  |  |     |                |              |            |
| 当面の事業概要  |  |     |                |              |            |
| <平成 26 年度><br>事業の実施に必要な用地取得、調査設計を行う。   |  |     |                |              |            |
| <平成 27 年度><br>グラウンドの整備工事及び駐車場等の付帯工事を行う。  |  |     |                |              |            |
| 東日本大震災の被害との関係  |  |     |                |              |            |
|  |  |     |                |              |            |



●対象地区の被災状況

| 地区名   | 浸水面積   | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位<br>(痕跡値) |
|-------|--------|------|------|---------|-----------------|
| 鵜住居地区 | 98.6ha | 757戸 | 112戸 | 341人    | 11.232m         |

【鵜住居地区】

大槌湾に面していることから当市最大の観光スポットとして、またグリーンツーリズムやトライアスロンのメッカとして親しまれてきたこの地区には約15mの津波が襲来し市街地は壊滅状態になると同時にJR山田線も流出し今も復旧のめどが立っていない。本事業の対象予定地にあった鵜住居小学校、釜石東中学校を始め、防災センター、鵜住居地区生活応援センター等の公共施設も全壊した。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| 関連する基幹事業  |                                  |
|---|----------------------------------|
| 事業番号  | D-17-11                          |
| 事業名   | 都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）（鵜住居） |
| 交付団体  | 市                                |
| 基幹事業との関連性   |                                  |
| 区画整理事業や学校建設事業の実施と併せて行うことで、鵜住居駅を中心としたにぎわいの創出や交流人口の拡大につながり、復興した市街地の更なる活性化に寄与する。 |                                  |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|  |  |              |                |         |                 |            |
|--|--|--------------|----------------|---------|-----------------|------------|
| NO.  | 149  | 事業名          | 仮置場整備事業        |         | 事業番号            | ◆D-17-11-2 |
| 交付団体   |  | 市            | 事業実施主体 (直接/間接) |         | 市               |            |
| 総交付対象事業費   |  | 608,832 (千円) | 全体事業費          |         | 1,191,748 (千円)  |            |
| 事業概要   |  |              |                |         |                 |            |
| ●事業概要  |  |              |                |         |                 |            |
| <p>釜石市では、復興事業に伴う宅地造成地盤の盛土材料として、三陸縦貫自動車道工事からの発生土を用いる計画である。</p> <p>盛土材の必要時期と三陸縦貫自動車道からの搬出時期を整理すると、盛土工事に対して搬入量が多いため、ストックするための仮置場が必要となる。さらに三陸縦貫自動車道の発生土は材質の変化が大きく、且つ工区により発生時期が異なることが想定され品質の均一化が困難となるため岩や土砂の破砕プラントが必要になる。そのため、仮置場と破砕プラントの配置を設置する。</p> |  |              |                |         |                 |            |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要   |  |              |                |         |                 |            |
| 基本目標   | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり<br>地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 |              |                |         |                 |            |
| スクラム 1   | 生命優先の減災まちづくりの推進<br>壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。         |              |                |         |                 |            |
| スクラム 2   | 住まいとコミュニティの再構築<br>地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。                 |              |                |         |                 |            |
| 当面の事業概要  |  |              |                |         |                 |            |
| <平成 26 年度><br>測量、調査、設計<br>整地等の工事及びプラントの可動  |  |              |                |         |                 |            |
| <平成 27 年度><br>プラントの可動、原状回復   |  |              |                |         |                 |            |
| 東日本大震災の被害との関係  |  |              |                |         |                 |            |
| ●対象地区の被災状況   |  |              |                |         |                 |            |
|  | 浸水面積   | 全壊戸数         | 半壊戸数           | 死者行方不明者 | 最大津波水位<br>(痕跡値) |            |
| 釜石市  | 700ha  | 2954 戸       | 291 戸          | 1061 人  | 22.6m           |            |
| 東日本大震災による津波によって広大且つ甚大な被害を受けた釜石市において、高台移転・嵩上げ盛土による生活再建を目的とし、安全・安心に暮らすことができる市街地への再生・再構築を行うための事業である。  |  |              |                |         |                 |            |
| 関連する災害復旧事業の概要  |  |              |                |         |                 |            |

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| 関連する基幹事業   |                                  |
|--|----------------------------------|
| 事業番号   | D-17-11                          |
| 事業名  | 都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）（鶴住居） |
| 交付団体   | 市                                |
| 基幹事業との関連性  |                                  |
| 基幹事業を推進するための盛土材を加工・製造する事業であり、安心して安全な宅地造成の品質の確保を図る。 |                                  |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|  |              |     |                |                |            |
|--|--------------|-----|----------------|----------------|------------|
| NO.  | 150          | 事業名 | 鵜住居地区排水施設整備事業  | 事業番号           | ◆D-17-11-3 |
| 交付団体   | 市            |     | 事業実施主体 (直接/間接) | 市              |            |
| 総交付対象事業費   | 150,000 (千円) |     | 全体事業費          | 1,380,000 (千円) |            |
| 事業概要   |              |     |                |                |            |
| 東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた鵜住居地区において、まちづくりと共に下水道を実施する。 (管路延長 L=19.9km、)<br>釜石市復興まちづくり基本計画 P58.59<br>基本目標 3、生活の安心が確保されたまちづくり<br>(4) 公共施設や生活インフラの再建 |              |     |                |                |            |
| 当面の事業概要  |              |     |                |                |            |
| <平成 26 年度><br>汚水管整備 L=1,600 m<br><平成 27 年度><br>汚水管整備、マンホールポンプ設置  |              |     |                |                |            |
| 東日本大震災の被害との関係  |              |     |                |                |            |
| 鵜住居、片岸地区は東日本大震災の津波で壊滅的な被害を受けたことから、復興にて土地区画整理事業等を行います、これと同時に下水道整備も行うものである。  |              |     |                |                |            |
| 関連する災害復旧事業の概要  |              |     |                |                |            |
|  |              |     |                |                |            |

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

|                        |                                    |
|------------------------|------------------------------------|
| 関連する基幹事業               |                                    |
| 事業番号                   | D-17-11                            |
| 事業名                    | 都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) (鵜住居) |
| 交付団体                   | 市                                  |
| 基幹事業との関連性              |                                    |
| 同地区で実施する区画整理事業の区域内での実施 |                                    |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|  |              |     |                |              |            |
|--|--------------|-----|----------------|--------------|------------|
| NO.  | 151          | 事業名 | 平田地区排水施設整備事業   | 事業番号         | ◆D-17-13-1 |
| 交付団体   | 市            |     | 事業実施主体 (直接/間接) | 市            |            |
| 総交付対象事業費   | 162,000 (千円) |     | 全体事業費          | 777,000 (千円) |            |
| 事業概要   |              |     |                |              |            |
| 東日本大震災により被災した平田地区において、土地区画整理事業等とあわせて污水管整備を実施し、<br>汚水処理の適正化を図る。(污水管整備等 L=10.2km)            |              |     |                |              |            |
| 復興まちづくり基本計画<br>P59 基本目標③ 生活の安心が確保されたまちづくり<br>(4) 公共施設や生活インフラの再建                            |              |     |                |              |            |
| 当面の事業概要  |              |     |                |              |            |
| <平成 26 年度><br>污水管整備 L=2,000 m  |              |     |                |              |            |
| <平成 27 年度><br>污水管整備。マンホールポンプ設置   |              |     |                |              |            |
| 東日本大震災の被害との関係  |              |     |                |              |            |
| 地震により地盤沈下した平田地区は、東日本大震災の津波で壊滅的な被害を受けたことから、土地区画<br>整理事業等にて新たな街づくりを行います。これと同時に下水道整備も行うものである。 |              |     |                |              |            |
| 関連する災害復旧事業の概要  |              |     |                |              |            |
|  |              |     |                |              |            |

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

|                        |                                   |
|------------------------|-----------------------------------|
| 関連する基幹事業               |                                   |
| 事業番号                   | D-17-13                           |
| 事業名                    | 都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) (平田) |
| 交付団体                   | 市                                 |
| 基幹事業との関連性              |                                   |
| 同地区で実施する区画整理事業の区域内での実施 |                                   |